

越のルビーアーティストバンク活用奨励金支給要綱

(趣旨)

第1条 この要綱は、越のルビーアーティストバンク活用奨励金（以下「奨励金」という。）の支給に関し、必要な事項を定めるものとする。

(目的)

第2条 越のルビーアーティストバンクを活用する団体に奨励金を支給することにより、越のルビーアーティストバンクの利活用を促進し、文化芸術に溢れるまちづくりを目指すことを目的とする。

(定義)

第3条 この要綱において、「越のルビーアーティストバンク」とは、公益財団法人福井県文化振興事業団（以下「事業団」という。）が運営するアーティストバンクのことをいう。

(支給対象者)

第4条 支給対象者は、次に掲げる条件をすべて満たすものとする。

- (1) 福井県内に活動拠点を置く団体（法人格の有無を問わない。）であること。
- (2) 対象事業を主催する団体であること。
- (3) 出演を依頼する越のルビーアーティストが団体の所属員でないこと。
- (4) 宗教もしくは政治活動を主たる目的とする団体または暴力団もしくは暴力団の統制下にある団体でないこと。

(支給対象事業)

第5条 支給対象となる事業は、次に掲げる条件をすべて満たすものとする。

- (1) 越のルビーアーティストバンクを活用し、出演者全員が越のルビーアーティストである事業であること。
- (2) 福井県内で開催される事業であること。
- (3) 福井県または事業団が共催、協力する事業でないこと。
- (4) 同じ事業で福井県の補助金、助成金等を受給していないこと。
- (5) 有料または営利を目的とする事業でないこと。
- (6) 会食時等のバックグランドミュージックなど、雰囲気の醸成といった目的で利用される事業でないこと。
- (7) コンクールや発表会を目的とする事業でないこと。
- (8) 指導を目的とする事業でないこと。
- (9) 宗教または政治的活動を主たる目的とする事業でないこと。
- (10) 公序良俗に反するまたはその恐れがある事業でないこと。

(支給額)

第6条 奨励金の支給額は、越のルビーアーティストに支払う謝礼の額に2分の1を乗じて得た額（1事業当たり上限5万円）とする。ただし、算定された支給額に100円未満の端数が生じた場合には、これを切り捨てるものとする。なお、奨励金の支給は予算の範囲内とする。

2 奨励金の支給は、1団体につき当該年度内に1回限りとする。

(支給申請)

第7条 奨励金の支給を受けようとする団体は、「越のルビーアーティストバンク活用奨励金支給申請書」(以下「支給申請書」という。) (様式第1号) および次の各号に定める必要書類を添えて、事業開始30日前までに事業団に提出するものとする。

(1) 団体概要

(2) 事業実施計画書

(3) 支給申請に係る確認書

(4) その他参考資料

(支給決定)

第8条 事業団は、前条に規定する支給申請書の提出を受けた後、内容の確認を行い、奨励金支給の決定をしたときは、「越のルビーアーティストバンク活用奨励金支給決定通知書」(様式第2号)により、申請団体に通知するものとする。

(事業計画の変更)

第9条 支給対象団体は、第7条により提出した事業実施計画を変更または中止したときは、「越のルビーアーティストバンク活用奨励金事業計画変更届」(様式第3号)を事業団に提出しなければならない。なお、第5条に定める条件を満たさなくなつたと認められるときは、「越のルビーアーティストバンク活用奨励金支給決定取消通知書」(様式第4号)により、支給対象団体に対して支給決定を取り消すものとする。

(実績報告)

第10条 支給対象団体は、支給申請書の事業が終了次第、「越のルビーアーティストバンク活用奨励金実績報告書兼請求書」(以下「実績報告書兼請求書」という。) (様式第5号) および次の各号に定める必要書類を添えて、事業終了後30日以内または当該年度の3月15日のいずれか早い日までに事業団に提出するものとする。

(1) 事業実績概要

(2) 越のルビーアーティストへの謝礼支払いに係る振込書または領収書等の写し

(3) その他参考資料

(奨励金の交付)

第11条 事業団は、実績報告書兼請求書の提出を受けた後、30日以内に奨励金を支払うものとする。

(奨励金の返還)

第12条 事業団は、奨励金の支給を受けた団体が、偽りその他不正な行為によって奨励金の支給を受けたと認めるときは、「越のルビーアーティストバンク活用奨励金支給決定取消・返還通知書」(様式第6号)により、当該団体に対して支給決定を取り消し、支給額全額を返還させるものとする。

(その他)

第13条 この要綱に定めるもののほか、事業の実施に関し必要な事項は別に定める。

附則

(施行期日)

1 この要綱は、令和7年5月1日から施行する。

公益財団法人福井県文化振興事業団
理事長 八木 誠一郎 様

団体所在地
申請団体名
代表者役職・氏名

越のルビーアーティストバンク活用奨励金支給申請書

越のルビーアーティストバンク活用奨励金の支給を受けたいので、越のルビーアーティストバンク活用奨励金支給要綱第7条の規定に基づき、関係書類を添えて下記のとおり申請します。

記

1 事業名

2 越のルビーアーティストへ支払う謝礼額
円

3 申請額（※2）
円

4 添付書類

- (1) 団体概要（別紙1）
- (2) 事業実施計画書（別紙2）
- (3) 支給申請に係る確認書（別紙3）
- (4) その他参考資料（チラシなど）

※1 事業開始の30日前までに提出してください。

※2 申請額は、謝礼額に2分の1を乗じて得た金額から100円未満の端数を切捨てた額（1事業当たり上限5万円）を記載してください。

団体概要

団体名	
設立時期	
目的	
会員数	
主な活動実績	

(添付書類)

- ・団体会則・定款、団体名簿を添付してください。

事業実施計画書

項目	内 容
事業名	
事業目的	
開催日時	
開催場所	
事業概要	
参加者数 (予定)	
出演者 (※)	
謝 礼 額	

※越のルビーアーティストバンク登録アーティストの氏名を記載してください。

支給申請に係る確認書

越のルビーアーティストバンク活用奨励金の支給を受けたいので、下記について
誓約の上、越のルビーアーティストバンク活用奨励金要綱第7条の規定に基づき、
申請します。

記

- 1 対象事業を主催する団体です。
- 2 福井県または事業団が共催、協力する事業ではありません。
- 3 同じ事業で福井県の補助金、助成金を受給していません。
- 4 出演アーティストは当団体の所属員ではありません。
- 5 有料または営利目的の事業ではありません。
- 6 会食時等のバックグランドミュージックなど、雰囲気の醸成といった目的で利用しません。
- 7 コンクールや発表会への出演ではありません。
- 8 指導を目的としていません。
- 9 宗教もしくは政治活動を主たる目的とする団体または暴力団もしくは暴力団員の統制下にある団体ではありません。

※奨励金の支給申請等に偽り等があった場合は、支給しないまたは支給を取り消すことがあります。

申請団体名

代表者役職・氏名

福文事第 号
令和 年 月 日

様

公益財団法人福井県文化振興事業団
理事長 八木 誠一郎

越のルビーアーティストバンク活用奨励金支給決定通知書

令和 年 月 日付けで支給申請のあった越のルビーアーティストバンク活用奨励金について、次のとおり支給を決定したので、越のルビーアーティストバンク活用奨励金支給要綱第8条の規定に基づき、通知します。

記

支給決定額 円

公益財団法人福井県文化振興事業団

理事長 八木 誠一郎 様

団体所在地

申請団体名

代表者役職・氏名

越のルビーアーティストバンク活用奨励金支給申請書
事業計画変更届

令和 年 月 日付け福文事第 号により支給決定を受けた事業について、計画を変更しますので、越のルビーアーティストバンク活用奨励金支給要綱第9条の規定に基づき、関係書類を添えて下記のとおり届け出ます。

記

〈変更の場合〉

変更の理由

変更の内容

変更前	
変更後	

〈中止の場合〉

中止の理由

様

公益財団法人福井県文化振興事業団
理事長 八木 誠一郎

越のルビーアーティストバンク活用奨励金支給決定取消通知書

令和 年 月 日付け福文事第 号で支給決定の通知をした越のルビーアーティストバンク活用奨励金について、次のとおり支給決定を取り消すので、越のルビーアーティストバンク活用奨励金支給要綱第9条に基づき通知します。

記

取消理由

公益財団法人福井県文化振興事業団
理事長 八木 誠一郎 様

団体所在地
申請団体名
代表者役職・氏名
発行責任者・担当者氏名
発行責任者・担当者連絡先

越のルビーアーティストバンク活用奨励金実績報告書兼請求書

令和 年 月 日付け福文事第 号により支給決定を受けた事業が完了しましたので、越のルビーアーティストバンク活用奨励金支給要綱第10条の規定に基づき、関係書類を添えて下記のとおり報告します。

記

1 事業名

2 支給決定額および精算額

(支給決定額) 円
(精 算 額) 円

3 添付書類

- (1) 事業実績（概要）
- (2) 越のルビーアーティストへの謝礼支払いに係る振込書または領収書等の写し
- (3) その他参考資料（活動実績の分かる写真、新聞記事、チラシ等）

4 口座振込先

金融機関名		支店名	
口座種目	普通・当座	口座番号	
口座名義（漢字）			
口座名義（カナ）			

※通帳の写しを添付してください。

事業実績（概要）

項目	内容
事業名	
事業目的	
開催日時	
開催場所	
事業概要	
参加者数	
出演者（※）	
謝礼額	

※越のルビーアーティストバンク登録アーティストの氏名を記載してください。

様

公益財団法人福井県文化振興事業団

理事長 八木 誠一郎

越のルビーアーティストバンク活用奨励金支給決定取消・返還通知書

令和 年 月 日付け福文事第 号で支給決定の通知をした越のルビーアーティストバンク活用奨励金について、次のとおり支給決定を取り消すので、越のルビーアーティストバンク活用奨励金支給要綱第12条に基づき通知します。
については、支給した奨励金全額を下記のとおり返還してください。

記

1 取消理由

2 支給した奨励金の返還期限

3 返還の方法